失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第４３９号
沖縄県島尻郡与那原町字板良敷713番地の15
申立人　西銘　智子
本籍沖縄県南城市知念字久高84番地、最後の住所沖縄県島尻郡与那原町字板良敷713番地の15
不在者　西銘　　功
昭和37年１月５日生
届出期間満了日　平成30年４月20日
那覇家庭裁判所

失踪宣告

平成２９年（家）第３３６号
本籍茨城県行方市玉造甲229番地、最後の住所東京都以下不詳
不在者　松澤　マサ
大正４年３月22日生
平成30年２月21日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３８２２号
本籍千葉県銚子市竹町1536番地、最後の住所東京都大田区鵜の木３丁目13番13号タナカハイツ301号
不在者　伊澤悦次郎
昭和22年３月16日生
平成30年２月17日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第４０３２号
本籍東京都台東区三ノ輪２丁目108番地、最後の住所不明
不在者　田中　利子
大正９年４月26日生
平成30年２月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第５３９７号
本籍茨城県小美玉市竹原2112番地、最後の住所東京市荒川区日暮里町５丁目727番地
不在者　横瀬　安次
明治16年７月５日生
平成30年２月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２０４１号
本籍三重県津市河芸町上野1612番地１、最後の住所三重県津市河芸町上野1612番地
不在者　神尾　孝夫
昭和23年７月27日生
平成30年２月20日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３１０号
本籍大阪府堺市東区野尻町494番地、最後の住所奈良県奈良市大宮町１丁目５番５号エクセルハイツ奈良502号
不在者　外山　金治
大正12年３月１日生
平成30年２月20日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３５号
本籍大分県別府市大字鶴見4107番地３、最後の住所大分県別府市大字鶴見4107番地の３市営荘園住宅Ｄ棟203号
不在者　市原　和宏
昭和33年１月18日生
平成30年２月20日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第８６号
本籍静岡県袋井市新屋３丁目３番地７、最後の住所沖縄県石垣市浜崎町２丁目６番地の28
不在者　山田　久子
昭和33年２月18日生
平成30年２月20日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所石垣支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３１号
東京都台東区東上野３丁目36番７号
申立人　ユニプラス株式会社
代表者代表取締役　根立　　晃
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月16日
平成30年２月19日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＴＡ573819
金額　874,885円
支払人　株式会社シービープラス
支払期日　平成29年10月25日
支払地　名古屋市
支払場所　愛知信用金庫本店営業部
振出日　白地
振出地　東京都台東区
振出人　ユニプラス株式会社　代表取締役　根立　　晃
引受人　株式会社シービープラス　代表取締役　近藤　武司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１４号
大阪市東淀川区東中島１丁目20番14号
申立人　バウ産業株式会社
代表者代表取締役　竹中　　章
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月15日
平成30年２月19日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　H072105
金額　219,808円
支払期日　平成29年11月15日
支払地　京都市下京区
支払場所　株式会社京都銀行大宮支店
振出日　平成29年７月15日
振出地　京都市中京区壬生森前町６番地
振出人　高石機械産業株式会社　代表取締役　村松　健一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１５号
栃木県佐野市若松町14番地
債務者　有限会社一龍
代表者代表取締役　飯野　　博
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長壁　優子
４　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第１９７号
名古屋市名東区香流２丁目502番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市名東区平和が丘３丁目29番地
債務者　株式会社益久
代表者代表取締役　飯田　智洋
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
４　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２１４号
愛知県春日井市気噴町北２丁目115番地
債務者　有限会社橋本工業所
代表者代表取締役　橋本　国博
１　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安保　和幸
４　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３７号
徳島県板野郡藍住町奥野字前川20番地の１
債務者　有限会社香川モード社
代表者代表取締役　香川　泰宏
１　決定年月日時　平成30年３月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
４　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
徳島地方裁判所民事部